

お客さまへ

2019年10月15日

高山信用金庫

令和元年台風第19号の災害等による「災害復旧支援資金」特別融資

この度の台風19号により被害を受けられました事業者様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。《たかしん》は、地域金融機関として、その被害を受けられました事業者の皆様へ、必要運転資金又は復旧設備資金を対象に、特別融資を取り扱っております。詳しいご相談につきましては、最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

記

「災害復旧支援資金（事業者向け）」

項目	内容
ご利用頂ける方	令和元年台風第19号で被害を受けた法人又は個人事業者（農業者含む）
お使いみち	令和元年台風第19号の影響による必要な運転資金又は設備資金 ・事業継続に必要な運転資金 ・復旧に必要な事業用設備資金 (事業所・工場・機械装置・事業用車両等費用が確認出来る資料)
ご融資金額	運転資金 1,000万円以内 設備資金 5,000万円以内
ご融資期間	運転資金 1年以内 設備資金 10年以内（据置期間1年以内）
ご融資金利	運転資金 年0.80%（変動金利） 設備資金 年1.20%（変動金利）
ご返済方法	手形貸付、証書貸付（毎月元金均等・元利金均等返済選択可）
お取扱期間	2020年3月31日（火）まで
担保・保証人	原則不要です。但し審査によっては必要な場合がございます。

※なお、内容によっては、ご希望に添えない場合がございます。

お気軽にご相談下さい。

以上